

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

徳島東部地域におけるDMO推進

2 地域再生計画の作成主体の名称

徳島市、鳴門市、小松島市、吉野川市及び阿波市並びに徳島県勝浦郡勝浦町及び上勝町、名東郡佐那河内村、名西郡石井町及び神山町並びに板野郡松茂町、北島町、藍住町、板野町及び上板町

3 地域再生計画の区域

徳島市、鳴門市、小松島市、吉野川市及び阿波市並びに徳島県勝浦郡勝浦町及び上勝町、名東郡佐那河内村、名西郡石井町及び神山町並びに板野郡松茂町、北島町、藍住町、板野町及び上板町の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

- (1) 徳島県への来訪者の主な観光ルートが、淡路島・香川県東部から徳島県東部（鳴門市・徳島市等）に流入するルートと香川県西部から徳島県西部（祖谷等）に流入するルートに別れ東西が分断されており、さらに、徳島県東部・西部それぞれに観光客を惹きつける観光資源を有しており観光客数は多いものの、市内や県内での周遊ルートや滞留施設が十分に整備されていないことから、来訪者が徳島県内を観光した後、直ぐに四国の他県や関西圏などに流出しているため、徳島県が宿泊を伴わない経由地になりがちな状況にある。このことが、徳島県の延べ宿泊者数の低迷に繋がっており、県及び県内市町村の連携による広域連携による観光の推進や圏域の主要観光地・交通拠点を結ぶ周遊ルートの整備と定着に向けた取組など、滞在型観光に向けた事業を推進していくことが喫緊の課題となっている。
- (2) 徳島県東部では、絶対的な誘客コンテンツである「阿波おどり」を有しているがその反面、観光のピークが「阿波おどり」が開催される夏場に集中し、それ以外の時期は比較的、観光客が少なくなっている。これにより、宿泊施設の回転率の不均衡に繋がっており、その結果、滞留時間の長い旅行商品を造成しにくい等の問題が生じている。今後は、観光資源の発掘・ブラッシュアップによる1年を通じた誘客コンテンツの開発・定着化や戦略的な情報発信、受入体制の整備など、観光の通年化を図る取組を進めることが求められる。

- (3) 急速に観光を取り巻く環境（高速交通・通信網の整備、観光スタイルの多様化、外国人旅行者の急増等）が変化していく中、県内外の徳島東部地域周辺の観光地のブランド化が進む一方で、徳島東部地域の観光地としての存在感が低下しており、その結果、これまでも徳島県東部の市町村が連携して観光地域づくりに取り組んできたが、入り込み観光客数は伸び悩んでいる状況が続いている。このため、より一層、地域間連携を強化しつつ官民が連携して地域住民を巻き込みながら、専門性を持って継続的に観光振興に取り組んでいく体制を構築し、旅行者のニーズの多様化等に速やかに対応し、それぞれの地域の特性を發揮した広域観光地域づくりを進めていくことが求められている。

4-2 地方創生として目指す将来像

【概要】

人口減少に伴う地域活力の低下が問題となる中、近年、地域経済の活性化やしごと創生に高い効果が期待される「観光」に注力する自治体が増加しているが、徳島県の宿泊者数は、都道府県別で全国ワーストが続くなど、観光産業の拡大が徳島県の大きな課題となっている。こうした中、徳島県西部では、2市2町と地域連携DMO候補法人が連携してインバウンド対応などに成果をあげているが、徳島県内でも有数の観光地である徳島市・鳴門市等が位置する徳島県東部では、インバウンド対応や観光分野における広域かつ官民協働による取組等が遅れている状況にある。

徳島県東部は、「鳴門の渦潮」「吉野川」「眉山」など雄大で豊かな自然や「阿波藍」「阿波人形浄瑠璃」「お遍路」など世界に誇ることのできる独自の歴史文化など、魅力的な観光資源を多数有している。とりわけ、「阿波おどり」は観光の柱となっており、毎年100万人以上の見物客が訪れているほか、近年では「大塚国際美術館」が国内外から高い評価を得ているところである。

徳島県東部では、これまでも定住自立圏協定を交わしている12の市町村が「徳島東部地域体験観光市町村連絡協議会」を設立し、市町村の枠を超えた広域圏域での観光振興を目指して、各市町村が連携しながらさまざまな事業を実施してきた。

今後は、鳴門市、吉野川市、阿波市を加えた徳島東部15市町村において、新たに全国最大級の自治体数となる徳島東部地域DMO（仮称）を設立し、旅行者のニーズの変化等に対応できる仕組みを構築することにより、徳島東部圏域が一体となって、広域かつ戦略的に観光・交流を促進するための方策を推進することを目指そうとしている。

さらに、民間事業者等が主体的に関わるなど民の役割を強化し、官民が一体となり、より効果的で、継続的・自立的な観光振興を進めていくことにより、

入り込み観光客数や宿泊者数の拡大を図り、観光消費を増加させることで、観光産業の振興による交流人口の増加や圏域の活性化に繋げていくことが求められている。

【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	H30 年度 増加分 1 年目	R 元年度 増加分 2 年目	R2 年度 増加分 3 年目	KPI 増加分 の累計
徳島県東部圏域の延べ宿泊者数(万人)	179.57	3	3	3	9
徳島県東部圏域の観光入込客数(万人)	255.74	5	5	5	15

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

徳島県東部地域 15 市町村及び民間事業者 20 社以上が連携して、観光消費額の増加による地域経済の活性化や住民愛着度の向上を目的とした徳島東部地域DMO（仮称）を設置し（平成 30 年 3 月 30 日に（一社）イーストとくしま観光推進機構を設立済みであるため、以降名称を改める）、（一社）イーストとくしま観光推進機構が、戦略的なマーケティング、情報発信の強化、誘客・送客・流通促進、広域連携による観光地域づくりの推進等に取り組み観光振興を推進することで、交流人口の増加や圏域の活性化を図る。

5-2 第 5 章の特別の措置を適用して行う事業

地方創生推進交付金（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

2に同じ。

② 事業の名称：徳島東部地域におけるDMO推進

③ 事業の内容

徳島県東部地域 15 市町村及び民間事業者 20 社以上が連携して、観光消費額の増加による地域経済の活性化や住民愛着度の向上を目的とした（一社）イーストとくしま観光推進機構を設置し、（一社）イーストとくしま観光推進機構が次の取組を実施し、観光振興を推進する。

(1) 日本版DMOの設置

徳島東部地域の広いエリアの観光資源を活用し、官民協働で広域観光地域づくりを戦略的に進めていくための舵取り役として、「(一社) イーストとくしま観光推進機構 (日本版DMO)」を、官民が一体となって設立する。(平成 30 年 3 月 30 日に (一社) イーストとくしま観光推進機構を設立済み)

(2) (一社) イーストとくしま観光推進機構を司令塔とした戦略的なマーケティング

データ収集・分析を通して、データに基づくターゲットの設定や 15 市町村の観光資源の発掘・再発見や磨き上げなど戦略的なマーケティングを進める。

(3) 自治体・民間事業者・DMOが連携した情報発信の強化

デジタル広告の活用など国内向け・海外向けプロモーションの充実やワンストップ窓口など観光情報基盤の整備を進める。

(4) 徳島東部地域への入込客増加に向けた誘客・送客・流通促進

誘客・送客事業者等との連携強化、着地型旅行商品の造成や商談会等への参加など徳島東部地域での回遊性向上につながる施策を実施し、入込客増加を目指す。

(5) 広域連携による観光地域づくりの推進

徳島東部地域内でのネットワーク構築を図り、人材育成や地域産品・物産の開発支援などDMOと官民が広域連携して、観光地域づくりを進める。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

- ・徳島県東部圏域においてDMOを設立し、徳島東部15市町村が徳島県や地域と十分に連携・協働しながら、従前から実施している事業に加え、自主的な収益事業を積極的に展開することで、DMO設立後に各種事業収入の増加を図る。
- ・(一社) イーストとくしま観光推進機構は、20社以上という大規模の民間事業者が参画(協賛金の負担等)しており、設立前段階から深化した官民協働の枠組み、安定的な運営を担保した仕組みを構築しており、今後はさらに拡大を図る。
- ・これらの取組(自主的な収益事業の積極展開による収入増加や民間連携の拡大)を進めることに伴い、行政負担を減少させ、行政の負担・補助金のみに頼らない、持続可能な地域連携DMOの運営及び観光振興の推進を目指す。

【官民協働】

- ・社会情勢の変化や観光ニーズの多様化に対応するため、従来型の行政主導ではなく、民間事業者とも協力しながら、戦略的かつ効果的に観光振興を図ることが必要であるため、徳島東部地域の15市町村と地元金融機関や観光・宿泊・運輸・報道機関・IT関係等、幅広い民間事業者の参画を得て設立した、(一社)イーストとくしま観光推進機構を中心に、地域が一体となって観光振興を進めようとしている。
- ・設立準備段階から20社以上と大規模かつ幅広い分野・業種の民間事業者が多数参画し、民間の意見やニーズを十分に吸い上げたDMO法人にしようとしているなど、官民連携の枠組みを深化させたものとしている。また、民間事業者が資金を拠出し、職員を派遣するなど、一定の責任を有し、安定的な運営を担保する仕組みを構築している。
- ・設立後は各種団体(自治体・民事業者・NPO法人等を想定)が参加するDMO協議会を設置し、それぞれがテーマ別の部会に参加し、個々の取組について連携しながら進めることを予定しており、継続的に官民が関わり合う仕組み・連携体制を十分に吟味したものとしている。

【政策間連携】

- ・急激な少子高齢化の進行等で人口減少が加速していることにより、様々な分野で都市間競争が進む中、(一社)イーストとくしま観光推進機構を中心に、徳島東部地域の15市町村の自治体にまたがる広域な範囲で来訪客の増加に向けた取組を戦略的・総合的に推進するとともに、シティプロモーション・地域のにぎわいづくり・地域産業の振興等の様々な施策と連携することで、「都市のブランディング」、「交流人口の増加」、「地域経済の活性化」等多様な効果を発揮し、圏域の活性化に繋げることで地方都市の衰退に歯止めをかけようとしている。

【地域間連携】

- ・徳島市は、定住自立圏(全12市町村・中心市は徳島市)を形成し、これまで圏域の市町村と相互に連携・協力して「観光開発・観光誘致事業」に取り組んできた。今後は、この枠組みに鳴門市・吉野川市・阿波市を加えた全国最大級の15市町村に体制を拡大して、(一社)イーストとくしま観光推進機構を中心に、圏域市町村等が連携した観光施策を一層充実させ、それぞれの地域の特性や強みを活かした観光客数増加に向けた取組を一体となって推進する。また、徳島県やDMOの取組を先行して進めている徳島県西部地域と連携し、相互に人の流れを創り出すなど相乗効果を生み出

し、徳島県全体の観光振興・活性化に資することを目指す。

- ⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））
4-2【数値目標】に同じ。

- ⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証方法】

毎年度、(一社)イーストとくしま観光推進機構外部評価委員会において、効果検証等を行う。

徳島市においては、併せて、徳島市まちづくり総合ビジョン推進評価委員会による検証も行う。

鳴門市においては、併せて、総合戦略評価委員会による検証も行う。

阿波市においては、併せて、阿波市まち・ひと・しごと創生本部有識者会議による検証も行う。

【外部組織の参画者】

(一社)イーストとくしま観光推進機構外部評価委員会

：学識経験者、経済団体、NPO法人等を予定

徳島市まちづくり総合ビジョン推進評価委員会

：徳島大学、四国大学、徳島文理大学、大学生、徳島経済研究所、株式会社ときわ、公認会計士（令和元年度の参画者）

総合戦略評価委員会

：徳島県、鳴門商工会議所、鳴門松茂地区農業協同組合運営協議会、鳴門市水産振興協議会、鳴門教育大学、阿波銀行、徳島新聞、ハローワーク
阿波市まち・ひと・しごと創生本部有識者会議

：県議会、市議会、大学教授、市中銀行、教育委員会委員、商工会、観光協会、社会福祉協議会、農業関係者、PTA連合会、企業、新聞社、NPO法人、野菜ソムリエ組織など代表者で組織

【検証結果の公表の方法】

検証後、15市町村の各ホームページで検証結果を公表する。

- ⑦ 交付対象事業に要する経費

法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 108,480千円

⑧ 事業実施期間
地域再生計画認定の日から令和3年3月31日

⑨ その他必要な事項
特になし

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置
該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組
該当なし

6 計画期間

地域再生計画認定の日から令和3年3月31日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

5-2の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4-2に掲げる目標について、7-1に掲げる評価の手法により行う。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5-2の⑥の【検証結果の公表の方法】に同じ。